

さめがわ 議会だより

第116号

平成21年5月

発行 福島県鮫川村議会

TEL (0247)49-3198

編集者 議会広報委員会



3月 定例会

平成21年度当初予算の主な内容……………	2
委員会活動……………	3
代表質疑……………	3～4
補正予算……………	4
条例の一部改正・制定……………	5
村の考えを問う（一般質問）……………	6～13
臨時村議会（第2回）補正予算、人事案件……………	13
みなさまの声・議会日誌……………	14



大樂勝弘村長

総額37億7,229万円 予算案全員一致で可決

～平成21年度 一般会計・特別会計～

3月定例会は、3月6日から12日までの7日間の会期で開かれた。今定例会では、平成21年度の各会計10件の当初予算案をはじめ、専決処分、20年度各会計9件の補正予算案、条例の制定や一部改正、過疎計画等の変更など42議案が審議された。提出された議案は、各常任委員会でも慎重な審議を経てすべて原案のとおり可決・同意した。また、一般質問では9名の議員が登壇し村政全般について問いただした。

資源を活かした予算編成

10会計の平成21年度の予算総額は37億7,229万円、前年度対比1億7,156万4千円(4.4%)の減となっている。[下表のとおり]
一般会計は25億2,500万円で、前年度比1億3千万円(4.9%)の減額予算でありますが、新年度で予定した小・中学校の耐震補強整備は、国の経済対策補正予算に合わせ、優位な前倒しの20年度補正予算(21年度繰越)措置を講じています。村の第3次振興計画実現のため、今ある資源を活かした予算編成となっています。

会計別	予 算 額 (万円未満切捨)	前年度対比	
一 般	25億2,500万円	△4.9%	
特 別 会 計	国民健康 保険 (事業勘定)	4億8,100万円	△2.2%
	国民健康 保険 (直診勘定)	8,800万円	△2.2%
	老人 保 健	20万円	△99.6%
	簡 易 水 道	8,422万円	△9.1%
	村 営 バ ス	736万円	1.1%
	集 落 排 水	3,074万円	△3.5%
	介 護 保 険	3億6,544万円	14.9%
	交 流 施 設	2,041万円	△12.0%
	学 校 給 食 セ ン タ ー	1億3,517万円	△3.5%
	後 期 高 齢 者 医 療	3,472万円	△14.7%
合 計	37億7,229万円	△4.4%	

歳出の主な事業

- ・子ども医療費助成事業(医療費無料化対象者を中学生まで拡充) 1,655万3千円
- ・緊急雇用対策事業 3,046万円
- ・バイオマスヴィレッジ事業(たい肥センター設計、整備) 4,739万7千円
- ・携帯電話用通信鉄塔施設整備事業(戸草地区) 4,684万7千円
- ・村道世々麦西谷地線舗装事業 500万円
- ・県単林道改良事業(大久保後田中線、上大塩見渡線、戸倉線) 867万5千円
- ・ふるさと林道緊急整備事業(林道酒垂玉木線改築工事) 2,450万円
- ・合併処理浄化槽整備事業(7人槽20基) 828万円
- ・大豆振興対策事業(大豆種子購入、大豆購入補助等) 1,008万4千円



現況の林道酒垂宝木線(虹ヶ沢・権現渡地内)

- ・農村漁村活性化プロジェクト支援交付金事業(米粉製造機購入等) 409万円
 - ・農村振興事業(グリーンツーリズム推進、エゴマ開発等) 198万7千円
 - ・森林環境税交付金事業(重点枠で館山公園整備) 422万9千円
 - ・中山間地域等直接支払交付金事業 1億2,503万8千円
 - ・岩野草給水施設整備事業 1,495万9千円
- ※(詳細は、広報さめがわ4月号に掲載)

委員会活動



総務文教常任委員会議案調査

両常任委員会は、議会開会中、各議案の事業内容や予算等について、調査を行い、詳細については各課長等から聞き取りを行い、検討・審議した。



産業厚生常任委員会議案調査

代表質疑(要旨)

平成21年度一般会計予算について

総務文教常任委員会



早川正博議員

問 水田農業構造改革費の備品購入で小型米粉砕機1台が計上されているが、4点について伺う。
①米粉の活用はどう検討されて

①米粉砕機の導入目的は、転作の推進と新たな特産品開発の2つ。転作では、新しく「水田等有効活用促進交付金」が創設され、米粉や飼料米の作付けに10アール当たり5万5千円が交付されるが、米粉は栽培前に実需者との契約が必要。また、食

答 村長
①米粉砕機の導入目的は、転作の推進と新たな特産品開発の2つ。転作では、新しく「水田等有効活用促進交付金」が創設され、米粉や飼料米の作付けに10アール当たり5万5千円が交付されるが、米粉は栽培前に実需者との契約が必要。また、食

②商工会女性部との連携を検討しているか。
③米粉は安全・安心な食材として注目されている、学校給食への提供はあるのか。
④「手・まめ・館」の公社設立計画は、また、平成20年度運営状況は。

答 村長
②商工会女性部との連携は、現在ある施設で給食の副食調理を考えた。今後、施設整備・条件が整い次第、給食用米粉を提供したい。
③「手・まめ・館」の20年度売り上げは9,500万円が見込まれ、前年度対比約120%が予測される。昨年の12月は、NHK番組の「小さな旅」に村が取り上げられ、放映の反響が大変大きく12月だけの売上げで1,237万円と最高記録となった。事業運営では、買い入れた大豆は、味噌は1年間熟成させ、2年目に販売する。豆腐や豆乳は1年をかけた販売するため、在庫を抱えての決算になる。年度末在庫高が1,900万円程度

用との完全な区別が条件になっている。この実需者として「手・まめ・館」が契約先となるよう県に協議を行っている。米粉砕機は、村農産物保管施設(旧富田小)に置き、作業は「手・まめ・館」職員が行う予定。また、当館にて米粉販売のほか、菓子や総菜などの加工品の販売活動を考えている。
②商工会女性部との連携では、米粉のパン加工をお願いしたいと考えている。女性部が開発した米粉パンを「手・まめ・館」で販売している。
③現在の商工会のオーブンでは、給食の米粉パンは賄いきれない。当面は、現在ある施設で給食の副食調理を考えた。今後、施設整備・条件が整い次第、給食用米粉を提供したい。
④「手・まめ・館」の20年度売り上げは9,500万円が見込まれ、前年度対比約120%が予測される。昨年の12月は、NHK番組の「小さな旅」に村が取り上げられ、放映の反響が大変大きく12月だけの売上げで1,237万円と最高記録となった。事業運営では、買い入れた大豆は、味噌は1年間熟成させ、2年目に販売する。豆腐や豆乳は1年をかけた販売するため、在庫を抱えての決算になる。年度末在庫高が1,900万円程度

の金額になる。村から借入金1,000万円があるが、実質の収支では、黒字が見込まれる。
次に公社運営の計画では、これまでの審議会の検討で、「直売所」のほか、家畜排せつ物処理と循環型農業の推進を結ぶ「堆肥センター」の設立運営も公社事業の中心にする協議がされてきた。21年度から「堆肥センター」の整備を始めるので、「手・まめ・館」と「堆肥センター」を合わせた「振興公社」の審議をいただく予定。また、「堆肥センター」の運営開始を目標に公社設立を進めたいと考えている。
再質問 製粉方法で機械が数種あると聞いた、加工製品を吟味しての、機械導入を願う。
振興公社について、審議会で検討した中で株式の話も出た。振興公社の立ち上げが難しい理由に、人材育成が前回の答弁に挙げられた。人材を今後どう確保するか伺う。

答 村長
機種選定では、米粉を大量に利用していただくため、米粉パンの製粉ができる機種を慎重に選定したい。
次に、「手・まめ・館」の振興公社の設立では、振興公社計画審議会より、村民に株を募った株式会社での運営を理想とする内容の答申があったので、株式

会社関係で運営する考えである。その後に「堆肥センター」も一緒にとの話があり「堆肥センター」の完成した時点で株式を募り、人材育成は、この中で働いている人から、支配人を生み出すことで計画している。

関連質疑

前田 武久議員

問 米粉砕機の活用で、一般村民の利用やそば粉の製粉と可能性を伺う。
答 農林課長
これまで米粉を製粉し試作品を作った。当然米粉パンはできる。餅の加工も可能。お尋ねのそば粉は、機械の性能上出来るようであるが、現在確かめてはいない。農家の持ち込み製粉は、それを見込んで当初計画を作成している。

産業厚生常任委員会



宗田雅之議員

問 緊急雇用創出基金事業、ふるさと雇用再生特別基金事業が計上されているが、どう運用し

雇用の確保を図っていくのか。また、振興公社計画審議会報酬3万円が計上されているが、現在までのような検討がなされ、今後どう進めていくのか。

答 村長

この事業は、国が県に対して人口や失業者といった基準に基づき、雇用対策交付金を交付する。これを県が受けて基金として積立をし、市町村が実施する事業を支援するものである。事業が採択されると全額が助成され、本村にとって、大変有効であり、計画を作成し県に要望をした。

まず、緊急雇用創出基金事業は、雇用期間が6か月未満の限定になる。計画は次の3点。①スクールバス運行路線の支障木の伐採、②学校や社会教育施設の周辺の環境整備事業。この2つで延べ640人の雇用を計画③青生野小の事務職員1名の半年間雇用を組んでいる。

次に、ふるさと雇用再生特別基金事業は、地域の実情や創意工夫に基づき雇用を創出するもので、一年以上の雇用が可能であるが、直営では該当せず、全て外部に委託することが前提。現在、4本の計画を県に要望している。①「手・まめ・館」による、有機農業の取り組みと食品の加工・販売で3人の雇用。

②読書活動普及・パソコン指導員の配置事業。③スポーツ指導員の配置事業。これらはNPO委託によりそれぞれ1名を見込んでいます。④「社会福祉法人鮫川福祉会」による加工品開発及び自主商品販売促進事業で4人の雇用を見込んでいる。

2点目の、振興公社計画審議会については、「手・まめ・館」開業以来、公社化の移行を目指し審議をいただいた。これまでの審議経過や、今後の見通しについては、総務文教常任委員会の代表質問の答弁のとおり。

再質問 小木伐採の就労者は、年配者が相当に見えるが就労状況は。また、刈払機使用での資格は必要か。

公社化問題では、人材育成が一番大事なことで、トップの育成はどう考えるか。

答 村長

緊急雇用対策事業は、村民に各戸配布でお知らせをし、2月20日から雇用を開始した。60歳以下の応募は2名だった。あとは60歳以上となっている。資格については、一般的な刈払い作業なので問わない。3点目の公社化に対して、支配人の育成については、先に答えたが「手・まめ・館」に役場職員が出向しており、この辺も中心に支配人育成を考えている。

補正予算

**一般会計6億8,261万4千円増額補正
予算総額を35億9,191万4千円に**

平成20年度一般会計の補正予算(第7号)を原案のとおり可決し、歳入、歳出とも35億9,191万4千円とした。

国経済対策補正予算と連動させ、鮫小・鮫中耐震補強改修事業の前倒し補正が行われた。

定住促進住宅建設工事費 22,850千円追加
鮫小教育施設耐震改修費(耐震補強及び改修計画業務、工事監理業務、改修工事) 218,400千円追加
鮫中教育施設耐震改修費(耐震補強及び大規模改修計画業務、工事監理業務、改修工事) 394,800千円追加
浄化槽設置整備事業補助金 5,586千円減額
大豆生産奨励費補助金 3,000千円追加
公民館改修工事 5,000千円減額

歳入補正の主なもの

小・中学校、安全・安心な学校づくり交付金 288,282千円追加
定額給付金給付事業費 74,300千円追加
地域活性化・生活対策臨時交付金 132,028千円追加
小・中学校耐震補強改修事業費繰入金 46,720千円追加
携帯通信鉄塔施設整備事業者負担金 9,164千円減額
地方道路交付金 7,000千円追加

歳出補正の主なもの

定額給付金給付事業費 74,561千円追加
携帯用通信鉄塔施設建設工事費 21,421千円減額

会計別	補正額	補正後の予算額
一般会計	6億8,261万4千円増	35億9,191万4千円
特別会計	国保 事業勘定	1,702万4千円増
	国保 直診勘定	482万2千円減
	老人保健	0千円
	簡易水道	537万8千円減
	村営バス	66万3千円増
	集落排水	0千円
	介護保険	444万円増
	交流施設	430万円減
	学校給食	295万7千円減
	後期高齢者	834万2千円減
合計	6億7,894万2千円増	49億8,335万3千円

専決処分を承認

平成20年度一般会計補正予算(第5・6号)
 □補正額 1,518万8千円
 □補正後予算額 29億93万円
 □補正の内容(歳出)
 鮫小学校舎・体育館耐震補強設計、大規模改修設計業務 9,000千円追加
 定住促進住宅設計業務 2,418千円追加
 緊急雇用創出事業 3,769千円追加

専決処分とは

村長が、緊急のため議会を召集する時間的余裕がないとき等に、議決すべき事柄を処分すること。この場合は、次の議会に報告し議会の承認を求める手続が必要となる。

**条例の制定・一部改正
全会一致で可決**

▼鮫川村・村営バス条例の一部改正
村営バスの経過地である東白農商高校が修明高校と名称変更したことによる改正。
▼鮫川村公民館条例の一部改正
公民館の調理室の使用料を制定したことによる改正。
▼鮫川村農業者トレーニングセンター設置条例の一部改正
トレーニングセンターの使用料を徴収するための改正。
▼ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正
県の補助金交付要綱が改正されたことによる改正。
▼鮫川村簡易水道条例の一部改正
大字西山字岩野草、鍛冶平を新たに簡易水道施設の給水区域とするための改正。
▼鮫川村国民健康保険条例の一部改正
国保被保険者の子供の医療助成の対象年齢を、現在の就学前から義務教育終了前に拡大するための改正。
▼鮫川村介護保険条例の一部改正
平成21年度から23年度までの介護保険料率の改正。

条例の一部改正

▼鮫川村特産品加工施設等設置条例の一部改正
種もみ温湯消毒機及び脱ぼう機を整備したことによる機械使用料の改正。
▼鮫川村・村営住宅管理条例の一部改正
鮫川村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正
村営住宅及び定住促進住宅の入居者の資格の見直しを行う改正。
▼鮫川村消防団設置等に関する条例
第1班長、第2班長を班長、副班長に条文を改める改正。
▼職員給与の特例に関する条例
職員の給与のうち、管理職手当20%削減、管理職特別手当及び住居手当の持ち家は全額、通勤手当は通勤距離16kmまでを上限とし、削減して支給するもの。
▼鮫川村介護保険臨時特例基金条例
介護報酬改定に伴う介護保険料の上昇抑制の基金条例を制定するもの。

その他

▼福島県市町村総合事務組合を組織する団体数の減少及び福島県市町村総合事務組合の規約の変更について

議員発議

▼子ども医療費の完全無料化に関する意見書の提出について
▼中山間地域等直接支払制度継続に関する意見書の提出について
▼介護労働者の処遇をはじめ介護保険制度の抜本的改善を求める意見書の提出について
意見書は衆・参議院議長、内閣総理大臣、関係大臣に提出した。



耐震補強改修工事が行われる鮫川小学校校舎



国・県による中山間制度の次期対策現地調査(岩野草地内)



坂本 忠雄 議員

問 介護福祉施設の開所状況を問う

答 施設の介護事業運営を見ながら、再検証する

質問 特別養護老人ホームが4月1日から開所するが、次の3点について伺う。

①「みやぎ会」と村との事業区分について、一年前の定例議会で村長は「ひだまり荘」で行なっている介護事業全般について「移管したいと考えているが、検討中である」と答弁したが、その後の検討結果は。

②村民の雇用状況は。

③入所希望者の状況と入所費用は。

答弁 (村長) ①事業区分については、職員の処遇問題が浮上し「ひだまり荘」でも移管に伴う処遇問題が職員間で取り沙汰され、社会福祉協議会長や「みやぎ会」に要望書が提出された。こうした状況から移管項目については内部協議にも至らなかったのが事実であり、今後は「特別養護老人ホームさめがわ」の介護事業運営を見ながら「ひだまり荘」の運営を理事、評議委員の皆様と協議し介護事業を検証していきたい。

②雇用状況については鮫川村は15名、棚倉町9名、矢祭町1名、白河・西白河郡6名、石川郡7名、合計38名である。



新年度から開所した特別老人ホーム

③入居者希望者状況は2月27日現在で、老人ホームが20名、グループホームが7名である。また入所費用については、要介護4で利用料金は月額356,100円のうち個人負担が121,470円。国民年金だけの収入の方であれば、62,370円の負担となる。

再質問 介護事業の移管について、なぜできないのか。何回協議したのか伺う。

答弁 (村長) 長い目でみやぎ会をみながら移管していきたい。

質問 中山間直接支払交付金事業の2期目が平成21年度で終わる。この制度の継続と転作事業の2点について伺う。

①中山間直接支払交付金事業の継続を国・県に要望すべきと思うが。

②産地作り交付金対象外の保全管理、調整水田において、飼料米や米粉を活用した作付けの指導は。

答弁 (村長) ①平成22年度以降の交付金の継続については現在のところ国からの連絡はない。ただし直接支払い交付金事業の2期の最終評価と次の対策として東北で唯一、本村の3集落で現地調査を行っている。また農林水産省の「中山間地域等総合対策検討委員会」の委員就任の要請が私にあり承諾したところであり、この制度の継続・改善・充実を要望していく。

②平成21年度より「水田等有効

問 中山間直接支払交付金事業の継続と転作の作付け指導は

答 中山間事業の継続要望と転作事業に積極的に取り組む

質問 中山間直接支払交付金事業の2期目が平成21年度で終わる。この制度の継続と転作事業の2点について伺う。

①中山間直接支払交付金事業の継続を国・県に要望すべきと思うが。

②産地作り交付金対象外の保全管理、調整水田において、飼料米や米粉を活用した作付けの指導は。

答 中山間事業の継続要望と転作事業に積極的に取り組む

質問 火災報知器の設置について次の2点を伺う。

①訪問販売などの被害がでるので一括購入しては。

②複数購入に対しての補助の検討は。

答 調査の現況を踏まえて検討する

問 火災報知器の一括購入と補助の考えはあるか

答 調査の現況を踏まえて検討する

質問 火災報知器の設置について次の2点を伺う。

①訪問販売などの被害がでるので一括購入しては。

②複数購入に対しての補助の検討は。

答 調査の現況を踏まえて検討する

問 火災報知器の一括購入と補助の考えはあるか

答 調査の現況を踏まえて検討する



宗田 雅之 議員

問 村民の憩いの場である「さざり荘」の改築の考えは

答 住民の癒しの場の拠点とし改築を検討していく

質問 「さざり荘」は築後36年が過ぎ、改築しなくてはならない状態になっているのが現状である。施設の利用客数が増えていると聞いているので、一層の利便性とサービスを考えたと同時に、改築は必要と思われる。また改築に伴い施設の中にトレーニングルームをつくり専門の指導者による生活習慣病の予防と改善ができるのではないかと。癒しの温泉療法と運動療法により健康で豊かな村づくりのための新たな「村民の憩いの場」ができると思うが、村長の考えを伺う。

答弁 (村長) 「さざり荘」は開所後平成12年に高齢者交流事業として県の補助を受けて訓練室・休憩スペースの増築、調理室・売店・湯沸かし室・和室などの増改築を行ってきた。敷地は湿田であり安易に排水工事を行うと温泉が流失してしまう心配などから、工事は充分でなく、湿気が多く建物のいたみは予想以上に激しくなっている。

今回の予算査定にあたり、現状と将来の利活用、財政、保健衛生、福祉と幅広く協議した結果、毎年修繕するより全面的な

改築を急いだほうが将来のためになるという結論に達した。今年度より補助事業や財政面、改築の方向、建物の機能性などを幅広く検討していきたい。

再質問 さざり荘の改築への住民の声は大きい。また、メタボ対策とか医療機関の対策が進んでいる時であるので、温泉療法とあわせ持った政策が早急に必要ではないか。

答弁 (村長) さざり荘は村民の皆さんの癒しの場所としては大切な保養施設であると認識している。早めに持続的に長く使えるような改築工事を考えていきたい。



改築工事が急がれる「さざり荘」

再質問 全国的な医師不足、特に産婦人科医、小児科医不足が問題になっているが東白川地方においても産科医不足による急務な対策が必要であり、病院との一層のネットワーキングや助産師の育成が重要であるが、村長の考えを伺う。

答弁 (村長) 全国的な医師不足の現状を踏まえて、昨年末には県南地域の緊急医療体制など関係機関の連携強化の会議を実施した。また今年の1月に厚労省の産科常勤医が1人になるとの報道がされ、当病院での出産ができなくなる問題が出てきた。この問題を受けて東白川町村会では厚厚生病院はじめ関係機関に要望書を提出した。また管内一斉に署名活動を計画し村民の皆様にも署名活動をお願いしたところである。

今後も県の周産期医療体制の充実を働きかけるとともに医療情報の把握に努め、安全、安心な妊産婦医療対策を進める。



医療充実が求められる地域病院

問 地域医療の充実策は

答 県に働きかけて医療情報を把握し対策を進める

質問 全国的に地方での医師不足、特に産婦人科医、小児科医不足が問題になっているが東白川地方においても産科医不足による急務な対策が必要であり、病院との一層のネットワーキングや助産師の育成が重要であるが、村長の考えを伺う。

答 (村長) 全国的な医師不足の現状を踏まえて、昨年末には県南地域の緊急医療体制など関係機関の連携強化の会議を実施した。また今年の1月に厚労省の産科常勤医が1人になるとの報道がされ、当病院での出産ができなくなる問題が出てきた。この問題を受けて東白川町村会では厚厚生病院はじめ関係機関に要望書を提出した。また管内一斉に署名活動を計画し村民の皆様にも署名活動をお願いしたところである。

今後も県の周産期医療体制の充実を働きかけるとともに医療情報の把握に努め、安全、安心な妊産婦医療対策を進める。

再質問 地域医療については、助産師等の育成に村の補助金を使っての育成も必要かと思われるが、考えを伺う。

答 (村長) 福島県では医師不足対策として県内出身の学生には支援するような対策も講じられており、村でも医療関係者の奨学金制度を検討する。



蛭田 武彦 議員

問 館山公園の利活用イベントへの対応策は

答 「もりづくり100年委員会」を中心に計画をまとめ、館山公園整備基金も活用する

質問 館山公園整備が村内外からの理解と協力により順調に進み喜ばしいことであり、同時に様々な村活性化対策も打ち出されて心強い。更に館山公園を利活用し「まずはアクションをおこさねば」と例えば花嫁出合いコンサートなどの開催の声が出始めている。このようなイベントが村民の協力でボランティア精神で企画したとしても、多少の経費が必要と思われるが、これらに対して村長の考えを伺う。

答弁 (村長) 館山公園の整備は、県の森林環境税交付金事業を活用し平成18年度より間伐と植栽を進めており、今年度までに6・3ヘクタールの間伐が終わり、2・2ヘクタールの植栽を村民にお願いする予定だ。

今後の利活用イベントとして村民発案のコンサートなどの開催で多くの皆さんが館山公園に集い楽しみ、交流を深める活動についてはありがたい提案であると感謝する。

今後の事業についても「もりづくり100年委員会」を中心に計画をまとめ、計画立案のなかで必要な予算についても積極的に検討、調整させていただく。



村民の交流イベントを待つ館山公園



前田 武久 議員

問 村職員の年次休暇、超過勤務などの取得状況と指導は

答 職員の休暇は自主性に任せ、超過勤務は仕事の増大などに認める

質問 職員の年次休暇の取得状況など、次の3点について伺う。
①昨年中に取得した職員の年次休暇を管理職と一般職に区分し、その取得実態は。
②休暇の計画的な使用及び超過勤務の適正化につき、どう指導しているのか。
③超過勤務の実態と代休の取得状況は。

答弁 (村長) 代休制度は平成15年、16年に実施したが、今は超過勤務手当を払うように努めている。職員の年次有給休暇は20日。平成20年の平均取得日数は7・5日で取得率が19・2パーセント。一般職は8・1日、管理職は5・8日である。

また、有給休暇の取得については、特段の指導はしていない。次に超過勤務については定期的に仕事の量が增大している場合等に発生し、代休(振替休日)は、土・日に行事等で半日以上勤務した場合に適用し、8週間以内を取得させているが、仕事の都合上休みが取れない場合には超過勤務となる。現在は職員の勤務状況には問題は発生していないと思われる。



関根 政雄 議員

問 道徳教育の年間指導計画を示せ

答 発達段階、教科内容、行事など考慮し計画を作成する

質問 日本人の人間教育や道徳教育の見直しが大きく叫ばれている。文部科学省の指導要領によれば「児童生徒及び地域の実態を考慮し重点目標を制定すること」としているが、新年度の道徳教育の策定にあたり、本村の教育環境に見合った道徳教育の年間指導計画を策定すべきと考えるが具体的な策定方針について伺う。

答弁 (教育長) 学校では校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して年間指導計画を作成し、策定にあたっては次の事項を考慮し設定している。

- ①学校における全教育活動と関連のもと、家庭や地域社会との連携の方法を示す。
- ②児童生徒の実態に応じ、計画的、発展的に授業が出来るようにする。
- ③生徒児童自らが道徳性を高める、子どもの心にひびく道徳の時間にする。

村内の学校では、校長が道徳の授業をしたり外部講師を招いたり、授業参観等を行い地域に開かれた学校を目指している。

再質問 地域に見合った道徳教育をどのように考えているのか伺う。

答弁 (教育長) 村独自という資料の開発がむずかしい。立案の段階で地域に見合った取捨選択をし、指導していく。

問 産婦人科医不足の対応策は

答 各町村と状況を共有し、関係機関に要請していく

質問 産婦人科医師不足に対して次の各点について伺う。
①現状と対応策の経過と問題点
②関係機関への要望の回答は。
③他町村との連携と対応策は。

答弁 (村長) 対応策として管内で署名活動をひろげ関係機関



地域に根ざした教育現場

に要望活動を行ってきたが、明確な回答は得られていない状況である。本村の署名数は2,500名を超えた。引き続き医師の確保を関係機関に要請していく。

再質問 医療関係者の若者を育成する環境は広域連携すべきと考えるが。

答弁 (村長) 医師の確保、看護師への学習の助成なども考えながら県南地区の医師、看護師の確保に努めたい。

問 失業対策や雇用の場の確保の施策は

答 緊急雇用対策事業に積極的に取り組む

質問 失業対策や雇用の場の確保について次の各点について伺う。
①本村の企業での社員削減の現状と失業者の実態は。
②公的業務のワークシェアリングの導入の考えはあるか。
③新設される村営施設の雇用計画は。

答弁 (村長) 白河ハローワー



雇用対策で実施される支障木伐採

クでの本村の求職者数は1月末で26人である。また昨年9月から2月まで厚生年金から国民年金に変わった人は78人で、その後再加入した人は17人であり約60人が定職についていないと推測する。

緊急雇用対策は2月20日から村シルバーセンターに委託し、村道の支障木の伐採等をし、延べ440人の雇用を見込んでいく。この事業には17名の申し込みがあり、他にこどもセンターの預かり保育業務で1人の雇用。新年度は支障木の伐採等で640人。青生野小の事務職員で1名の雇用計画をしている。ワークシェアリングや「堆肥センター」での雇用計画については事態の推移を見極めて検討していく。



前田 雅秀 議員

問 過疎中山間の存続と再生に向けた施策の展開は

答 循環型の農業、有機農業の推進と水田の転作誘導をはかる

質問 少子高齢化、農林業の衰退、過疎中山間と都市との格差など、過疎をめぐる課題は山積しており「過疎集落・限界集落」という言葉に象徴されるように大きな行政課題だ。村当局はこれまででない「新しい切り口」による過疎・中山間地域の振興と再生にむけて新年度はどのような施策を展開するのか伺う。

答弁 (村長) 平成20年度に実施した「バイオマスヴィレッジ構想」の成果と豊かな土づくりと安全・安心な農産物の生産拡大による農業振興をはかる。また農業振興の拠点となる「堆肥センター」の整備で有機農法の推進、「豆で達者な村づくり」事業の一層の推進をはかる。転作と連携した農業の振興については平成21年度は飼料米や米粉の栽培に転作交付金が受けられる施策が認められたので水田転作の誘導も推進する。



鮫川産の「米粉パン」

- ①有機農業の推進と6次産業化の推進
- ②読書普及・ICT普及委員の配置
- ③スポーツ指導員の配置事業
- ④加工品開発及び自主商品販売促進

質問 本村に配分される定額給付金の金額と配分方法と年度内支給は可能なか現状を伺う。

答弁 (村長) 平成21年2月現在の受給者は4,273人で、うち20,000円を支給される18歳以下は736人、65歳以上が1,279人、また12,000円を支給される村民は2,258人となり、支給総額は6,396万円となる。申請書は組長さんを通じて3月下旬まで配布し4月中旬までに回収し、支給日は4月下旬の予定である。

質問 離職者の雇用創出事業への支援策は

答 きかけて雇用が生まれるようにする

質問 本村において急激な業績悪化に伴い職を失った方はどれくらいいるのか。また「ふるさと雇用創出基金事業」及び「緊急雇用創出基金事業」をどのように活用して行くのか伺う。

答弁 (村長) 今回の住宅バブル崩壊の影響も村民に大きな影響を及ぼしている。「ふるさと雇用創出基金事業」は単なる急場しのぎでなく雇用した労働者を将来、恒常的に雇用する事業であり、有機農業の推進や6次産業化のための商品開発、グリーンツーリズム関連のメニューが取り上げられている。現在次の事業を検討している。

質問 地上デジタル放送化対策を問う

答 村内全世帯の実態を調査把握し、国やNHKと連携し対応する

質問 平成23年7月に完全移行される地上デジタル放送への対策として次の2点について伺う。

①視聴できなくなる世帯はどのくらいあるのか。

②難視聴地域解消のための支援策は。

答弁 (村長) 本村の視聴できない世帯数は詳細な調査を実施していないので明確でないが、共同受信施設組合等によるテレビ視聴が多い。NHKが関与しての受信施設組合が800世帯、NHKが関与していない世帯数が50世帯、東京電力の送電線による電波障害対策として共同ア

質問 村で緊急雇用対策事業として求職者を募集したがその応募者の人数は。また県は平成24年度までに温暖化防止対策事業で「森林吸収量確保推進計画」を策定し林業労働者を確保するとしているが、雇用対策を含め村の取り組みを伺う。

答弁 (村長) 緊急雇用対策事業への応募者は17名である。林業関係の温暖化防止策を雇用創出に活かす県の計画については、本村からの応募はなかったようである。また「緑の担い手対策事業」は林業就労希望者に対して研修を行ってから林業事業者が受け入れるもので、現在東白川郡内の3事業所から募集がだされている。今後も関係機関との連絡を密にして支援をしていく。

これらの事業は「手まめ館」「村内のNPO法人」「社会福祉法人」に委託して実施する形態で検討している。「ふるさと雇用創出基金事業」と「緊急雇用創出基金事業」合わせて30,460千円の予算を計上している。

質問 地上デジタル放送化対策を問う

答 村内全世帯の実態を調査把握し、国やNHKと連携し対応する

質問 平成23年7月に完全移行される地上デジタル放送への対策として次の2点について伺う。

①視聴できなくなる世帯はどのくらいあるのか。

②難視聴地域解消のための支援策は。

答弁 (村長) 本村の視聴できない世帯数は詳細な調査を実施していないので明確でないが、共同受信施設組合等によるテレビ視聴が多い。NHKが関与しての受信施設組合が800世帯、NHKが関与していない世帯数が50世帯、東京電力の送電線による電波障害対策として共同ア

ンテナを利用している世帯が120世帯、合計で970世帯で総世帯数の9割近くとなる。残る1割の世帯が、単独または数世帯共同でアンテナを立てての視聴が推察される。支援策についてはNHKの共同施設に加入していない世帯がデジタル修理を行う場合、改修経費を助成する制度もある。ただ補助金や助成を受けるために共聴組合を結成するなどいくつかの条件がある。県としても地域の実情に合わせて地上デジタル化を推進する組織を立ち上げる予定であり全世帯の実態を調査し対応したい。

質問 地上デジタル化に伴う送電線の電波障害対策は

答 東京電力や関係機関に働きかけて対象区域の住民の安心を確保する

質問 東京電力の送電線に伴う電磁波のため、映りが悪い地域を対象に東京電力による共同アンテナが整備されているが、アナログ放送が終了と同時に共同アンテナも解消されるのではと心配されている。東京電力と村ではどのような話がされているのか伺う。

答弁 (村長) 本村の対象地区は赤坂西野地区(塚本、塩倉、荻ノ沢)、渡瀬地区(江竜田、大戸中)馬場地区、藪地区の4地区である。東京電力と村との話し合いの結果は、デジタル放送の電波が受信可能かどうかを調査し、アンテナを設置すれば受信可能な世帯については35,000円を支払い、受信状態が悪い地区については共聴組合をつくり、共聴施設を無償提供し、改修工事後施設の維持管理は将来にわたり東京電力が負担するとの説明である。調査結果後に住民説明会を4月中に開催したいとのことである。

質問 緊急雇用対策と育成林への取組みを問う

答 県や関係機関と連絡を密にし、各種の補助事業導入を支援する

質問 組に加入していない方、口座を持っていない方への対応は。

答弁 (村長) 組に加入していない方は約50人で郵送を考えている。口座のない方は現金支給とする。



星 一彌 議員

問 定額給付金の取り扱いの方法は

答 組長さん通じて各戸に申請書を配布、4月下旬に支給の予定

再質問 電算システムの導入により事務処理の正確さ、速さ、職員の定員削減、財政改革に基づいた電子機器の構築を図ってきたはずだ。これらの電子機器の委託料はいくらなのか。課内の事務事業の平準化はできないのか。

答弁 (村長) 村民の職場環境の変化により、時間外保育や税務係の申告時の時間外勤務が発生する。課を越えての応援態勢となると専門的な知識が必要となりむずかしい。今後も事務事業の再点検はしていくつもりである。代休の復活については、導入して仕事が滞らないかを検証しながら考えたい。

答弁 (総務課長) 電子機器の委託料は1,500万から2,000万である。介護、後期高齢者などの新しい事業が入ってくると、新たな回線を県と結ばなくては仕事ができない。電子機器がないと業務に不便をきたす状況にある。

質問 緊急雇用対策と育成林への取組みを問う

答 県や関係機関と連絡を密にし、各種の補助事業導入を支援する



雇用創出が期待される林業事業

質問 本村に配分される定額給付金の金額と配分方法と年度内支給は可能なか現状を伺う。

答弁 (村長) 平成21年2月現在の受給者は4,273人で、うち20,000円を支給される18歳以下は736人、65歳以上が1,279人、また12,000円を支給される村民は2,258人となり、支給総額は6,396万円となる。申請書は組長さんを通じて3月下旬まで配布し4月中旬までに回収し、支給日は4月下旬の予定である。

質問 村で緊急雇用対策事業として求職者を募集したがその応募者の人数は。また県は平成24年度までに温暖化防止対策事業で「森林吸収量確保推進計画」を策定し林業労働者を確保するとしているが、雇用対策を含め村の取り組みを伺う。

答弁 (村長) 緊急雇用対策事業への応募者は17名である。林業関係の温暖化防止策を雇用創出に活かす県の計画については、本村からの応募はなかったようである。また「緑の担い手対策事業」は林業就労希望者に対して研修を行ってから林業事業者が受け入れるもので、現在東白川郡内の3事業所から募集がだされている。今後も関係機関との連絡を密にして支援をしていく。

質問 地上デジタル化に伴う送電線の電波障害対策は

答 東京電力や関係機関に働きかけて対象区域の住民の安心を確保する

質問 東京電力の送電線に伴う電磁波のため、映りが悪い地域を対象に東京電力による共同アンテナが整備されているが、アナログ放送が終了と同時に共同アンテナも解消されるのではと心配されている。東京電力と村ではどのような話がされているのか伺う。

答弁 (村長) 本村の対象地区は赤坂西野地区(塚本、塩倉、荻ノ沢)、渡瀬地区(江竜田、大戸中)馬場地区、藪地区の4地区である。東京電力と村との話し合いの結果は、デジタル放送の電波が受信可能かどうかを調査し、アンテナを設置すれば受信可能な世帯については35,000円を支払い、受信状態が悪い地区については共聴組合をつくり、共聴施設を無償提供し、改修工事後施設の維持管理は将来にわたり東京電力が負担するとの説明である。調査結果後に住民説明会を4月中に開催したいとのことである。

質問 緊急雇用対策と育成林への取組みを問う

答 県や関係機関と連絡を密にし、各種の補助事業導入を支援する

質問 組に加入していない方、口座を持っていない方への対応は。

答弁 (村長) 組に加入していない方は約50人で郵送を考えている。口座のない方は現金支給とする。



青戸 孝夫 議員

問 教育の振興計画をどのように策定したのか。

答 学ぶ意欲、自尊感情、規範意識、体力、郷土愛を育てる。

質問 平成21年度に向けての教育について次の各点について伺う。
 ①「算数教室」のような教室をどのように発展させるのか。
 ②県はネットを活用した新たな学力向上モデル事業に取り組もうとしているが、村ではどう対応するのか。
 ③健全育成の面から「自然と農業を取り込んだ鮫川村らしい教育」をどのように取り組んでいるのか。
 ④昨年の9月の定例議会で「新たな長期を見通した教育の振興計画」を策定中と答弁したが振興計画はどうなっているのか。

答弁（教育長）
 ①現在は地域の大人がみんな地域の子供を育てる時代だ。生涯学習の事業は「学びたい」という側と「教えてもよい」という側を結びつける場である。強制はできないが人材を集める努力をし、「いつでも、どこでも、だれでも」学べるような学習の場を提供していく。
 ②高速インターネット回線の条件が満たせば応募の検討をする。
 ③本村の自然や環境教育、農林業の専門家を外部講師として依

頼し地域の特性を生かした指導をしている。また地元の食材が学校給食にどのように運ばれているのに関心を持たせるために農業体験や調べ学習で村に関心を寄せる指導をしている。
 ④計画大綱は、「社会情勢の変化の中で村の子供たちをどう育てていくのかを考え、子どもたちに身につけてほしい力・めざす子ども像を定め、全村民が子どもの教育に当たろうとするもの」である。今後実践する中で改善を図っていく。

再質問 本村の自然と農業に子どもたちが関わりあつて精神的なものを涵養していくことが重要と考える。道徳や物事の対する見方、考え方についても上辺だけでなく、じっくりとした「鮫川の教育」を考える必要があると思うが考えを伺う。

答弁（教育長） グリーン・ツーリズムで都会の子供たちと本村の子供たちの交流を図るとか様々な体験はできる。趣旨を踏まえて検討する。

問 ほっとはうす・さめがわの実績と今後の運営は

答 民間感覚でコスト軽減し、安定的なサービスを提供する



山形 郁夫 議員

質問 交流施設「ほっとはうす・さめがわ」、そして体験施設の起債償還が終了と思われるが次の点について伺う。
 ①民間支配人登用後の成果と実績について
 ②今後の運営について

答弁（村長） ①平成16年の特別会計移行時に民間の支配人をお願いしてきた。この間、一貫して支出を抑えるための仕組み作りを努めてきた。単年度の一般会計からの繰入れ額はここ5年間平均で497万5千円で年間の利用者は5年間で平均、7,500人の見込みである。
 ②地元食材を使った料理の提供や施設内外の環境整備、多様なニーズに応え、ホームページでも情報発信し、運営の充実を図る。



有効活用が求められる ほっとはうす・さめがわ

再質問 最近の景気状況から右肩さがりを懸念している。今後今までにないような宣伝活動、支配人を含めて外側に積極的にPR活動をするのが今後の課題ではないかと思うが、それができるか伺う。

答弁（村長） 現在の支配人は一人に対応しており、村外のPR活動、宣伝活動はできない状態だが、ホームページを毎月更新して関心をもってもらう努力をしている。また各大学の応援団はありがたい協力者で、支配人自から利用促進、PRをしていけばと考えている。

問 温暖化対策の対応策は誰でも簡単にできるから始める

答 京都議定書、地球温暖化防止活動について本県においては、県知事と団体が「福島議定書」として温暖化防止事業が取り組まれているが、本村ではどのような環境活動を進めていくのか伺う。

答弁（村長） 村内の小・中学校でも平成20年度より「福島議

定書」に取り組み始め電気・水道の使用による二酸化炭素の排出量を平成19年度より5%、6%減らすことを目標にしている。また村役場ではすべての事務・事業について地球温暖化対策実行計画を平成20年3月に策定し実施している。

平成18年度排出量の5%を目標に掲げ、二酸化炭素排出量の削減に努めている。アイドリングストップなどエコドライブに努めるほか、次の項目についても実施している。
 ①始業までは電気をつけない。
 昼休みは電気を消す、退庁時は不要なコンセントを抜く節電
 ②封筒の再利用
 ③用紙の両面刷りなどの実践

再質問 この問題は住民と公共側が一体となった取り組みが必要と思われる。6月開催の村の納税組長大会に宣言文の朗読をしてみてもどうか。

答弁（村長） 納税組長大会あたりで地球環境温暖化の防止、ごみ対策などを訴えていきたい。

臨時村議会

平成21年第2回臨時議会は、3月27日に開催され、提案された8件の議案がすべて全会一致で可決した。

補正予算

平成20年度一般会計補正予算を原案のとおり可決しました。歳入、歳出とも1億530万6千円を追加し予算総額36億9,722万円となりました。

歳入の主なもの
 地方交付税(特別交付税) 99,805千円追加
 障害者自立支援対策臨時特例基金事業費 6,397千円追加
 歳出の主なもの
 財政調整基金積立金 155,000千円追加
 商品券発行事業補助金 2,300千円追加

人事案件

○区長及び副区長の選任に同意を求めることについて

- 区長
 - 赤坂西野区 藤元健次郎
 - 西山區 水野 正
 - 赤坂中野区 鈴木三千男
 - 赤坂東野石井草区 中川西一男
 - 富田區 青戸 良一
 - 渡瀬區 芳賀 正訓

会計別	補正額	補正後の予算額	
一般会計	1億530万6千円増	36億9,722万円	
特別会計	国保事業	0千円	5億3,093万1千円
	国保直診	0千円	9,036万円
	老人保健	220万3千円減	7,702万6千円
	簡易水道	112万3千円減	1億1,438万1千円
	村営バス	0千円	1,090万2千円
	集落排水	100万円減	3,222万8千円
	介護保険	1697万5千円減	3億2,104万円
	交流施設	0千円	2,152万3千円
	学校給食	441万円減	1億3,892万1千円
	後期高齢者	0千円	3,238万5千円
合計	8,356万4千円増	50億6,691万7千円	

副区長
 赤坂西野区 堀川信四郎
 赤坂中野区 矢吹 俊次
 赤坂東野石井草区 阿久津清次
 富田區 湯坐 和彌
 渡瀬區 藤田 洋美
 赤坂 松本 哲明
 赤坂 澤口 博男
 青生野区 同 和久

○教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
 青戸 義之 同意可決
 教育委員 同意可決

議員全員協議会を開催
 介護保険事業の移管で共通認識
 臨時議会終了後、議員全員協議会を開催しました。内容は、先の定例会で審議をしました、「ひだまり荘」介護保険事業の「みやぎ会」への移管に関する今後の計画についてであります。これは「みやぎ会」の開所に合わせた介護保険事業の移管が計画どおり遂行できなかった問題で、村の説明を受け、今後の事業移管の意向を確認し、近いうちに事業移管を目指すことで議会との共通認識を図りました。



鮫川村の人口が年々減少する中で、都市の生活を後にして、定住する方が増えています。その方々の経験や考え方、ご意見は新たな村づくりにとって、「重要な村民の声」です。
今回は、生田目文夫さん（大字渡瀬字田尻）にお聞きしました。



生田目文夫さん
鮫川村に移住して、早くも10年が過ぎたそうです。

■ 鮫川村への定住のきっかけは。

出身は浅川町の山白石です。中学校卒業後16歳で職を求めて上京、当時（昭和29年から30年）は、今と同じく就職難の時代であったため色々な職場を経験しました。28歳の時、三菱銀行（現在の三菱東京U

FG銀行）に勤め、以後32年間勤務の後、自然の中でのんびりと田舎暮らしがしたいと思い、姉（西山宇落合在住）の紹介もあり鮫川村に越してきました。

■ 鮫川村の印象はいかがですか。

都会とは違い自然が豊かで、人と人とのコミュニケーションが少なく人情味のある村だと思います。

■ 鮫川村へのご意見や要望は。

これといった要望はないのですが、携帯電話の電波が弱く、使用できな

い場所が多いことに不便を感じます。

また、今、村が交付する国民健康保険証が毎年新しく発行することや毎月の医療費のお知らせなどの配布書類が多いように感じられ、経費削減が叫ばれている時なので検討してみてもいいでしょうか。

また、現在は生活の手段として車を利用しておりますが高齢になって運転できなくなったことを考えると、現在の場所で生活していくことが大変不安であります。

■ 議会活動や「議会だより」に対して何かご意見、要望は。

議会だよりを毎回読んでいますが、よく質疑応答しているなど思っています。

生田目文夫さんは、高校野球の大ファンで、時間のあるときは球場に足を運んでいるそうです。また、囲碁が趣味であるとのこと。

議 会 日 誌

2月

9日 新たな過疎対策法の制定を求める福島県総決起大会（福島市）

13日 例月出納検査
14日 小規模自治体問題フォーラム（福島市）

18日 議員全員協議会
23日 議会運営委員会
24日 白河広域市町村圏整備組合議会定例会総会
25日 県町村議会議長会定期総会（福島市）

3月

6日～12日 定例村議会
16日 例月出納検査
27日 臨時村議会、議員全員協議会

4月

6日 議会だより編集委員会
15日 例月出納検査
20日 議会だより編集委員会
30日 議会だより編集委員会



塙厚生病院
産科医2名体制維持



この度、塙厚生病院長から産科医2名勤務の医療体制が維持され、東白川の基幹病院として使命を果たすべく報告と支援活動への御礼がありました。

編 集 後 記

早いもので議会だよりの編集を担当して2年が過ぎました。今思うことは、自分で計画し心をこめて物を作ることへの充実感、達成感のほか、色々な人と種々の話題について話すことにより新たな価値観が見えてくること。自分の家族、友達を愛し生まれ育った自然豊かな鮫川村を大切にしていきたい。

編集委員 岡部 明